

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月27日

【中間会計期間】 第63期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 オルガノ株式会社

【英訳名】 ORGANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋 本 喜代志

【本店の所在の場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 田 中 康 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 田 中 康 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	33,601	33,219	34,984	75,700	78,467
経常利益 (百万円)	736	2,485	1,978	4,376	7,428
中間(当期)純利益 (百万円)	370	1,412	1,025	2,090	4,475
純資産額 (百万円)	32,239	35,327	38,514	34,066	37,989
総資産額 (百万円)	75,580	76,156	79,696	76,543	87,706
1株当たり純資産額 (円)	557.74	605.75	660.06	588.28	651.87
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6.41	24.45	17.77	34.80	77.50
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.6	45.9	47.8	44.5	42.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,027	210	1,594	4,269	850
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,013	△261	△1,146	△1,298	785
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73	△1,169	△839	△3,622	△1,660
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	5,751	4,027	4,869	5,125	5,237
従業員数 (名)	1,399	1,575	1,636	1,444	1,566

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	27,433	24,933	24,995	60,826	59,510
経常利益 (百万円)	586	2,114	1,223	3,095	5,502
中間(当期)純利益 (百万円)	422	1,405	887	1,477	3,513
資本金 (百万円)	8,225	8,225	8,225	8,225	8,225
発行済株式総数 (千株)	57,949	57,949	57,949	57,949	57,949
純資産額 (百万円)	28,456	30,444	32,303	29,597	32,073
総資産額 (百万円)	65,986	64,542	65,852	66,105	73,511
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	6.00	8.00	12.00
自己資本比率 (%)	43.1	47.2	49.1	44.8	43.6
従業員数 (名)	731	682	662	713	667

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 4 第62期の1株当たり配当額には創立60周年記念配当金4円が含まれております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
水処理装置事業	1,262
薬品事業	211
全社(共通)	163
合計	1,636

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	662
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、オルガノ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、平成19年9月30日現在の組合員数は476名であり、労使関係は安定しております。また、連結子会社においては一部の会社を除き労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費の伸び悩みや、米国での住宅市場の調整に端を発する株価の下落等の影響を受けながらも、EU圏・アジア圏向けの輸出の拡大や、堅調な設備投資に支えられた企業部門を主導に、緩やかな回復基調を維持しております。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、民間企業を中心に生産水準・設備投資が底堅く推移しているものの、当社の主要顧客である電子産業・一般産業分野において大型の設備投資に一服感が見られたこと等により、前連結会計年度と比較しても、受注環境はより厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社グループは過去最高益を達成した前連結会計年度に続き、さらなる成長を目指し、地域・顧客に密着した営業体制の確立、従来のメンテナンスサービスに留まらないソリューション事業の拡大、コスト競争力強化を目指した生産能力の拡充、技術・開発部門の強化に取り組んでおります。

この結果、厳しい受注環境を背景に水処理装置部門・薬品部門とも受注が減少し、当社グループの受注高は31,525百万円（前年同期比14.8%減）となりました。売上高につきましては、薬品部門が減少したものの、水処理装置部門において前期からの繰越となっている大型装置が順調に売上計上されたことなどから34,984百万円（同5.3%増）となりました。

利益面につきましては、受注競争の激化等の影響により大型水処理装置の利益率が前連結会計年度と比較して低下したことに加え、比較的利益率の高い薬品部門の売上減少により、営業利益1,998百万円（前年同期比21.9%減）、経常利益1,978百万円（同20.4%減）、中間純利益1,025百万円（同27.4%減）となりました。

また、セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 【水処理装置事業】

当事業は、電子産業の大型設備投資に一服感が見られたこと、一部の計画に延期が生じたことや、前連結会計年度に電力・官公需関連の大型設備を受注した影響もあり、受注高は前中間連結会計期間比で大幅な減少となる26,721百万円（前年同期比16.3%減）となりました。売上高につきましては、前連結会計年度からの繰越案件の順調な売上計上に加え、台湾・東南アジア地区の海外子会社が好調であったことなどから、27,383百万円（同8.8%増）となりました。

利益面につきましては、受注競争の激化等の影響によって大型水処理装置の利益率が低下したことが響き、営業利益1,550百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

#### 【薬品事業】

当事業は、IT関連の水処理薬品、冷却水処理剤等の販売が順調に推移いたしましたが、電力向けイオン交換樹脂、排水処理向け水処理薬品等の販売が低調であったことから受注高4,804百万円（前年同期比5.3%減）、売上高7,600百万円（同5.6%減）、営業利益447百万円（同45.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ368百万円（7.0%）減少し、4,869百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、1,594百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益1,930百万円、減価償却費624百万円及び売上債権の減少8,206百万円の資金増加に対し、仕入債務の減少5,975百万円及び法人税等の支払額2,924百万円の資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は、1,146百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得1,440百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出された資金は、839百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少644百万円及び配当金の支払額461百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
水処理装置事業	19,362	△10.6
薬品事業	3,387	△4.3
合計	22,750	△9.7

(注) 1 上表の金額は販売価格をもって表示しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 当社グループの生産は提出会社と連結子会社であるオルガノプラントサービス株式会社でその大半を占めているため、上記金額は両社の金額を表示しております。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
水処理装置事業	26,721	△16.3	37,114	△1.5
薬品事業	4,804	△5.3	415	△53.4
合計	31,525	△14.8	37,529	△2.7

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社グループの受注は提出会社と連結子会社であるオルガノプラントサービス株式会社でその大半を占めているため、上記金額は両社の金額を表示しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
水処理装置事業	27,383	8.8
薬品事業	7,600	△5.6
合計	34,984	5.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、中間連結財務諸表提出会社以外は行っておりません。なお、中間連結財務諸表提出会社の研究開発活動は下記のとおりであります。

当社は、水処理装置事業、薬品事業を促進するため、顧客満足度の高い価値ある技術・商品を市場に提供すべく研究開発活動に努めております。

研究開発体制といたしましては、水処理装置事業、薬品事業とも開発センターを中心に、研究者、技術者、販売員が連携しながら研究開発活動を進めております。

当中間連結会計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は972百万円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

#### [水処理装置事業]

当事業における研究開発活動では、上水道、純水、超純水など用水処理装置、下排水処理装置、クロマト分離装置など大型、中・小型装置の販売・サービスを促進するため、基盤技術の強化、商品の品質向上、新商品の開発等を実施しております。

当中間連結会計期間では、カートリッジ型純水装置Gシリーズ（G-35）の改良等を実施するとともに、用水処理向けに処理水質及びろ過速度を飛躍的に向上させた新型高速凝集ろ過装置、医薬・食品・ファインケミカル向けに高効率・高純度精製を実現した改良型擬似移動床式クロマト分離装置、独自の高性能栄養剤を用いた地下水汚染浄化技術である嫌気性バイオスティミュレーション工法等を商品化しました。

なお、当事業の技術研究費は646百万円であります。

#### [薬品事業]

当事業における研究開発活動では、イオン交換樹脂などの機能材、水処理薬品、加工食品向けの食品添加剤・素材等の販売・サービスを促進するため、基盤技術の強化、商品の品質向上、新商品の開発等を実施しております。

当中間連結会計期間では、物理強度及び耐酸化性に優れた浄水用中空糸膜、豚肉由来のゼラチンを含まないイオン交換樹脂「IRA-411」、回収RO膜用の高負荷スライムコントロール剤「オルパージョンE300」等を商品化しました。

なお、当事業の技術研究費は325百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の完了

提出会社において、前連結会計年度末に計画しておりました客先設置の事業用設備については、平成19年9月に完了しました。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,960,000
計	126,960,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,949,627	57,949,627	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	57,949,627	57,949,627	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	57,949	—	8,225	—	7,508

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	23,877	41.20
ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	2,503	4.31
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,773	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,519	2.62
エイチエスビーシー ファンド サービスィズ クライアント アカウント 006 ケーアール (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	HSBC BUILDING, NO. 25 1-KA, BONGRAE-DONG, CHUNG-KU, SEOUL, SOUTH KOREA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,397	2.41
シービールクス パイオニア アセット マネージメント エス.エイ. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	77. BOULEVARD GRANDE DUCHESSE CHARLOTTE. L-1331 LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,185	2.04
クレジット スイス ファースト ポストン ヨーロッパ ビー セク アイエヌティ ノントリーティ クライアント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,005	1.73
ベア スターテック クリアリング (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE METRO TECH CENTER NORTH BROOKLYN NEW YORK 11201-3859 U. S. A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	974	1.68
ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ (常任代理人 UBS証券会社)	1 FINSBURY AVENUE, LONDON EC2M 2PP (東京都千代田区大手町1丁目5番1号)	819	1.41
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	775	1.33
計	—	35,827	61.83

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

1,519千株

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 275,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,002,000	57,002	—
単元未満株式	普通株式 672,627	—	—
発行済株式総数	57,949,627	—	—
総株主の議決権	—	57,002	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式527株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オルガノ株式会社	東京都江東区 新砂1丁目2番8号	275,000	—	275,000	0.47
計	—	275,000	—	275,000	0.47

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,766	1,946	2,480	3,100	2,590	2,290
最低(円)	1,604	1,720	1,899	2,420	1,615	1,869

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、聖橋監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		5,048		5,812		6,476		
2 受取手形及び売掛金	※4	31,224		33,050		41,803		
3 たな卸資産		8,877		8,632		8,653		
4 繰延税金資産		645		910		1,162		
5 その他		2,790		1,544		1,489		
貸倒引当金		△80		△96		△88		
流動資産合計		48,505	63.7	49,854	62.6	59,497	67.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1 ※2							
(1) 建物及び構築物		7,785		7,808		7,621		
(2) 機械装置及び運搬具		1,022		2,784		966		
(3) 土地		12,340		12,345		12,343		
(4) 建設仮勘定		9		508		825		
(5) その他		689		753		716		
有形固定資産合計		21,847		24,200		22,473		
2 無形固定資産		569		522		553		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	3,096		2,900		2,988		
(2) 長期貸付金		23		15		14		
(3) 繰延税金資産		1,691		1,801		1,753		
(4) その他		542		515		534		
貸倒引当金		△120		△113		△108		
投資その他の資産合計		5,233		5,119		5,182		
固定資産合計		27,651	36.3	29,842	37.4	28,209	32.2	
資産合計		76,156	100.0	79,696	100.0	87,706	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※4	17,440		17,665		22,812		
2	※2	8,801		9,658		9,236		
3		939		511		2,880		
4		1,617		1,488		2,097		
5		7		10		7		
6		1,001		1,149		1,133		
7		244		319		207		
8		47		313		346		
9		1,424		2,309		2,441		
		31,525	41.4	33,425	42.0	41,162		46.9
II 固定負債								
1	※2	4,434		3,145		3,790		
2		14		18		19		
3		4,668		4,415		4,530		
4		187		—		215		
5		—		178		—		
		9,304	12.2	7,757	9.7	8,555		9.8
負債合計		40,829	53.6	41,182	51.7	49,717		56.7
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		8,225	10.8	8,225	10.3	8,225		9.4
2		7,508	9.8	7,509	9.4	7,509		8.6
3		18,645	24.5	22,041	27.7	21,477		24.5
4		△109	△0.1	△276	△0.3	△145		△0.2
		34,269	45.0	37,499	47.1	37,066		42.3
II 評価・換算差額等								
1		793	1.0	515	0.6	580		0.6
2		△75	△0.1	53	0.1	△13		△0.0
		717	0.9	568	0.7	566		0.6
III 少数株主持分								
		339	0.5	445	0.5	356		0.4
純資産合計		35,327	46.4	38,514	48.3	37,989		43.3
負債純資産合計		76,156	100.0	79,696	100.0	87,706		100.0



② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			33,219	100.0		34,984	100.0		78,467	100.0	
II 売上原価			23,759	71.5		25,893	74.0		56,789	72.4	
売上総利益			9,460	28.5		9,091	26.0		21,677	27.6	
III 販売費及び一般管理費	※1		6,903	20.8		7,092	20.3		14,154	18.0	
営業利益			2,557	7.7		1,998	5.7		7,522	9.6	
IV 営業外収益											
1 受取利息			13			17			34		
2 受取配当金			40			31			53		
3 固定資産賃貸料			18			18			37		
4 持分法による投資利益			—			16			—		
5 為替差益			16			—			26		
6 その他			21	110	0.3	41	125	0.4	37	189	0.3
V 営業外費用											
1 支払利息			85			105			180		
2 持分法による投資損失			82			—			45		
3 為替差損			—			29			—		
4 その他			14	182	0.5	10	145	0.4	58	284	0.4
経常利益			2,485	7.5		1,978	5.7		7,428	9.5	
VI 特別利益											
1 固定資産売却益	※2		2			1			9		
2 投資有価証券売却益			—			1			3		
3 売上値引引当金戻入額			—			8			—		
4 その他			0	3	0.0	—	11	0.0	423	436	0.5
VII 特別損失											
1 固定資産廃却損	※3		4			15			29		
2 貸倒引当金繰入額			31			2			8		
3 事業所整理損			—			12			—		
4 貸倒損失			—			19			—		
5 その他			1	37	0.1	9	58	0.2	296	334	0.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			2,451	7.4		1,930	5.5		7,529	9.6	
法人税、住民税 及び事業税			955			584			3,397		
法人税等調整額			52	1,007	3.0	247	832	2.4	△373	3,024	3.9
少数株主利益			31	0.1		73	0.2		29	0.0	
中間(当期)純利益			1,412	4.3		1,025	2.9		4,475	5.7	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,225	7,508	17,437	△93	33,078
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△231		△231
役員賞与(注)			△79		△79
中間純利益			1,412		1,412
連結会社の増加に伴う増加高			105		105
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	1,207	△16	1,191
平成18年9月30日残高(百万円)	8,225	7,508	18,645	△109	34,269

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,060	△72	988	308	34,375
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△231
役員賞与(注)					△79
中間純利益					1,412
連結会社の増加に伴う増加高					105
自己株式の取得					△16
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△267	△2	△270	31	△239
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△267	△2	△270	31	952
平成18年9月30日残高(百万円)	793	△75	717	339	35,327

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	8,225	7,509	21,477	△145	37,066
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△461		△461
中間純利益			1,025		1,025
自己株式の取得				△131	△131
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		0	563	△130	433
平成19年9月30日残高(百万円)	8,225	7,509	22,041	△276	37,499

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	580	△13	566	356	37,989
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△461
中間純利益					1,025
自己株式の取得					△131
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△64	67	2	89	91
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△64	67	2	89	525
平成19年9月30日残高(百万円)	515	53	568	445	38,514

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,225	7,508	17,437	△93	33,078
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△462		△462
役員賞与(注)			△79		△79
当期純利益			4,475		4,475
連結会社の増加に伴う増加高			105		105
自己株式の取得				△53	△53
自己株式の処分		0		1	2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	0	4,040	△52	3,988
平成19年3月31日残高(百万円)	8,225	7,509	21,477	△145	37,066

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,060	△72	988	308	34,375
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△462
役員賞与(注)					△79
当期純利益					4,475
連結会社の増加に伴う増加高					105
自己株式の取得					△53
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△480	58	△422	47	△374
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△480	58	△422	47	3,613
平成19年3月31日残高(百万円)	580	△13	566	356	37,989

(注) 剰余金の配当231百万円及び役員賞与は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		2,451	1,930	7,529
2 減価償却費		546	624	1,126
3 引当金の増減額		△298	△467	303
4 受取利息及び受取配当金		△54	△48	△88
5 支払利息		85	105	180
6 為替差益		△10	△3	△12
7 持分法による投資損益		82	△16	45
8 固定資産廃却損		4	14	28
9 投資有価証券売却益		—	△1	△3
10 売上債権の増減額		2,251	8,206	△7,797
11 たな卸資産の増減額		△2,226	36	△1,995
12 仕入債務の増減額		△521	△5,975	4,150
13 役員賞与の支払額		△79	—	△79
14 その他		△828	180	△761
小計		1,404	4,584	2,625
15 利息及び配当金の受取額		53	49	88
16 利息の支払額		△90	△114	△186
17 法人税等の支払額		△1,157	△2,924	△1,676
営業活動による キャッシュ・フロー		210	1,594	850
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の増減額(純額)		△319	360	△484
2 親会社株式の 売却による収入		578	—	2,366
3 有形固定資産の 取得による支出		△440	△1,440	△960
4 有形固定資産の 売却による収入		2	2	10
5 無形固定資産の 取得による支出		△70	△62	△146
6 投資有価証券の 取得による支出		△3	△4	△7
7 投資有価証券の 売却による収入		—	1	23
8 貸付けによる支出		△3	△7	△8
9 貸付金の回収による収入		3	6	10
10 その他(純額)		△9	△3	△18
投資活動による キャッシュ・フロー		△261	△1,146	785

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金を増減額 (純額)		△276	399	146
2 長期借入金返済による 支出		△644	△644	△1,289
3 自己株式の取得による 支出(純額)		—	△130	—
4 配当金の支払額		△231	△461	△462
5 少数株主への配当金の 支払額		△1	△1	△1
6 その他(純額)		△16	—	△53
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,169	△839	△1,660
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		△4	22	9
V 現金及び現金同等物の 増減額		△1,224	△368	△14
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		5,125	5,237	5,125
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		127	—	127
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	4,027	4,869	5,237

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社のうち北海道オルガノ商事(株)、東北オルガノ商事(株)、東京オルガノ商事(株)、中部オルガノ商事(株)、関西オルガノ商事(株)、九州オルガノ商事(株)、オルガノプラントサービス(株)、オルガノダニスコフードテクノ(株)、オルガノ(アジア)SDN. BHD.、オルガノ(蘇州)水処理有限公司、オルガノ・テクノロジー有限公司及びオルガノアクティ(株)の12社が連結の範囲に含まれております。</p> <p>なお、オルガノ・テクノロジー有限公司及びオルガノアクティ(株)については、重要性の観点から当中間連結会計期間より連結の範囲に含まれることとしました。</p> <p>北海道オルガノ商事(株)、東北オルガノ商事(株)、東京オルガノ商事(株)、中部オルガノ商事(株)、関西オルガノ商事(株)及び九州オルガノ商事(株)は、平成18年10月1日付で名称をオルガノ北海道(株)、オルガノ東北(株)、オルガノ東京(株)、オルガノ中部(株)、オルガノ関西(株)及びオルガノ九州(株)にそれぞれ変更しております。</p> <p>また、主要な非連結子会社オルガノ(タイランド)CO., LTD.を含む非連結子会社9社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>子会社のうちオルガノ北海道(株)、オルガノ東北(株)、オルガノ東京(株)、オルガノ中部(株)、オルガノ関西(株)、オルガノ九州(株)、オルガノプラントサービス(株)、オルガノダニスコフードテクノ(株)、オルガノ(アジア)SDN. BHD.、オルガノ(蘇州)水処理有限公司、オルガノ・テクノロジー有限公司及びオルガノアクティ(株)の12社が連結の範囲に含まれております。</p> <p>また、主要な非連結子会社オルガノ(タイランド)CO., LTD.を含む非連結子会社8社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>子会社のうちオルガノ北海道(株)、オルガノ東北(株)、オルガノ東京(株)、オルガノ中部(株)、オルガノ関西(株)、オルガノ九州(株)、オルガノプラントサービス(株)、オルガノダニスコフードテクノ(株)、オルガノ(アジア)SDN. BHD.、オルガノ(蘇州)水処理有限公司、オルガノ・テクノロジー有限公司及びオルガノアクティ(株)の12社が連結の範囲に含まれております。</p> <p>なお、オルガノ・テクノロジー有限公司及びオルガノアクティ(株)については、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に含まれることとしました。</p> <p>北海道オルガノ商事(株)、東北オルガノ商事(株)、東京オルガノ商事(株)、中部オルガノ商事(株)、関西オルガノ商事(株)及び九州オルガノ商事(株)は、平成18年10月1日付で名称をオルガノ北海道(株)、オルガノ東北(株)、オルガノ東京(株)、オルガノ中部(株)、オルガノ関西(株)及びオルガノ九州(株)にそれぞれ変更しております。</p> <p>また、主要な非連結子会社オルガノ(タイランド)CO., LTD.を含む非連結子会社8社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社の東北電機鉄工(株)及び環境テクノ(株)については持分法を適用しております。</p> <p>なお、主要な非連結子会社オルガノ(タイランド)CO., LTD.を含む非連結子会社9社については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>関連会社の東北電機鉄工(株)及び環境テクノ(株)については持分法を適用しております。</p> <p>なお、主要な非連結子会社オルガノ(タイランド)CO., LTD.を含む非連結子会社8社については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>関連会社の東北電機鉄工(株)及び環境テクノ(株)については持分法を適用しております。</p> <p>なお、主要な非連結子会社オルガノ(タイランド)CO., LTD.を含む非連結子会社8社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日等(事業年度等)に関する事項	連結子会社のうち、オルガノ(アジア)SDN.BHD.、オルガノ(蘇州)水処理有限公司及びオルガノ・テクノロジー有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日とは異なっておりますが、その差異は3ヶ月以内であり、その間に連結会社相互間の重要な取引がないため、当該事業年度に係る中間財務諸表を基礎として中間連結財務諸表を作成しております。	同左	連結子会社のうち、オルガノ(アジア)SDN.BHD.、オルガノ(蘇州)水処理有限公司及びオルガノ・テクノロジー有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日とは異なっておりますが、その差異は3ヶ月以内であり、その間に連結会社相互間の重要な取引がないため、当該事業年度に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの：          中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの：          移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ：時価法</p> <p>③たな卸資産          商品・製品・原材料：          移動平均法による原価法          仕掛品：個別法による原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          定率法によっております。          なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの：          同左</p> <p>時価のないもの：          同左</p> <p>②デリバティブ：同左</p> <p>③たな卸資産          商品・製品・原材料：          同左          仕掛品：同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          (1)平成19年4月1日以降取得資産          定率法によっております。          ただし、建物(建物附属設備を除く)及び客先設置の事業用設備については、定額法を採用しております。          (2)平成19年3月31日以前取得資産          旧定率法によっております。          ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物及び構築物          3年～50年          機械装置及び運搬具          3年～17年</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの：          連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの：          同左</p> <p>②デリバティブ：同左</p> <p>③たな卸資産          商品・製品・原材料：          同左          仕掛品：同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          定率法によっております。          なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してあります。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ10百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ17百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>②無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間負担分を計上しております。</p> <p>③製品保証等引当金 内規に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。</p> <p>④受注工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、中間連結会計期間末時点で大幅な損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、下期以降の損失見込額を計上しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資金の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③製品保証等引当金 同左</p> <p>④受注工事損失引当金 同左</p> <p>⑤退職給付引当金 同左</p>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計期間負担分を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>④製品保証等引当金 同左</p> <p>⑤受注工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で大幅な損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。</p> <p>⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資金の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑥役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>⑥役員退職慰労引当金</p> <p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結財務諸表提出会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給(支給時期は各役員の退任時)することとしたため、「役員退職慰労引当金」101百万円を取崩し、固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>また、国内連結子会社については、「役員退職慰労引当金」を計上しておりますが、金額に重要性がないため固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>⑦役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を適用してしております。</p> <p>②ヘッジの手段とヘッジ対象 &lt;ヘッジ手段&gt; (1) 為替予約取引 (2) 金利スワップ取引 &lt;ヘッジ対象&gt; (1) 外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク (2) 借入金残高の市場金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク</p> <p>③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしてしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 (1) ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価してしております。 (2) 金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、ヘッジ有効性の評価を省略してしております。</p> <p>(ハ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジの手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ハ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジの手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ハ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

(会計方針の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は34,987百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は37,632百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は86百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで「投資有価証券」に含めて表示しておりました東ソー(株)の株式は、会社法の施行により同社が会社法においても親会社に該当することになったため、当中間連結会計期間より同社株式1,629百万円を流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、前中間連結会計期間の「投資有価証券」には、同社株式が2,126百万円含まれております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第2条第2項により、その持分が有価証券とみなされることとなったことから、当中間連結会計期間より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の「投資有価証券」に含めた特例有限会社に対する出資持分は3百万円(前中間連結会計期間末3百万円)であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出(純額)」(前中間会計期間△16百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,719百万円</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 773百万円</p> <p>土地 735百万円</p> <p>投資有価証券 111百万円</p> <p>合計 1,621百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 3,670百万円</p> <p>長期借入金 517百万円</p> <p>合計 4,187百万円</p> <p>上記の他、対応する債務のない担保に供している資産(投資有価証券)が103百万円あります。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>従業員の銀行借入金に対する保証債務 24百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,337百万円</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 744百万円</p> <p>土地 735百万円</p> <p>合計 1,479百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 3,420百万円</p> <p>長期借入金 397百万円</p> <p>合計 3,817百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>従業員の銀行借入金に対する保証債務</p> <p>PT.オルガノインドネシア 23百万円 (200千米ドル)</p> <p>26百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,972百万円</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 759百万円</p> <p>土地 735百万円</p> <p>合計 1,494百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 4,120百万円</p> <p>長期借入金 457百万円</p> <p>合計 4,577百万円</p> <p>上記の他、対応する債務のない担保に供している資産(投資有価証券)が207百万円あります。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>従業員の銀行借入金に対する保証債務</p> <p>PT.オルガノインドネシア 23百万円 (200千米ドル)</p> <p>27百万円</p>
<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 269百万円</p> <p>支払手形 251百万円</p>	<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 298百万円</p> <p>支払手形 841百万円</p>	<p>※4 連結会計年度末日満期手形の処理</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 359百万円</p> <p>支払手形 641百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>※1 このうち主なもの及び引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与手当・賞与</td> <td>1,860百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>244百万円</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>898百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>359百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	従業員給与手当・賞与	1,860百万円	減価償却費	244百万円	技術研究費	898百万円	賞与引当金繰入額	359百万円	退職給付引当金繰入額	166百万円	役員退職慰労引当金繰入額	26百万円	貸倒引当金繰入額	10百万円	<p>※1 このうち主なもの及び引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与手当・賞与</td> <td>1,899百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>972百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>389百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	従業員給与手当・賞与	1,899百万円	減価償却費	265百万円	技術研究費	972百万円	賞与引当金繰入額	389百万円	退職給付引当金繰入額	155百万円	役員退職慰労引当金繰入額	16百万円	貸倒引当金繰入額	14百万円	<p>※1 このうち主なもの及び引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与手当・賞与</td> <td>4,197百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>508百万円</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>1,798百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>416百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>386百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>33百万円</td> </tr> </table>	従業員給与手当・賞与	4,197百万円	減価償却費	508百万円	技術研究費	1,798百万円	賞与引当金繰入額	416百万円	退職給付引当金繰入額	386百万円	役員退職慰労引当金繰入額	54百万円	貸倒引当金繰入額	33百万円
従業員給与手当・賞与	1,860百万円																																											
減価償却費	244百万円																																											
技術研究費	898百万円																																											
賞与引当金繰入額	359百万円																																											
退職給付引当金繰入額	166百万円																																											
役員退職慰労引当金繰入額	26百万円																																											
貸倒引当金繰入額	10百万円																																											
従業員給与手当・賞与	1,899百万円																																											
減価償却費	265百万円																																											
技術研究費	972百万円																																											
賞与引当金繰入額	389百万円																																											
退職給付引当金繰入額	155百万円																																											
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円																																											
貸倒引当金繰入額	14百万円																																											
従業員給与手当・賞与	4,197百万円																																											
減価償却費	508百万円																																											
技術研究費	1,798百万円																																											
賞与引当金繰入額	416百万円																																											
退職給付引当金繰入額	386百万円																																											
役員退職慰労引当金繰入額	54百万円																																											
貸倒引当金繰入額	33百万円																																											
<p>※2 「機械装置及び運搬具」の2百万円であります。</p>	<p>※2 「機械装置及び運搬具」の1百万円あります。</p>	<p>※2 「機械装置及び運搬具」の9百万円あります。</p>																																										
<p>※3 主に「機械装置及び運搬具」の1百万円と「その他(工具器具及び備品)」の3百万円あります。</p>	<p>※3 「その他(工具器具及び備品)」の7百万円と「建物及び構築物」の4百万円及び「機械装置及び運搬具」の3百万円あります。</p>	<p>※3 主に「機械装置及び運搬具」の16百万円及び「その他(工具器具備品)」の12百万円あります。</p>																																										



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	57,949	—	—	57,949

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	175	15	0	190

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	231	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	231	4	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	57,949	—	—	57,949

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	219	56	0	275

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 56千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	461	8	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(注) 1株当たり配当額の8円には、創立60周年記念配当金4円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	346	6	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	57,949	—	—	57,949

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	175	45	1	219

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 45千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	231	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	231	4	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	461	8	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(注) 1株当たり配当額の8円には、創立60周年記念配当金4円が含まれております。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び預金勘定 5,048百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,021百万円 現金及び現金同等物 <u>4,027百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び預金勘定 5,812百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △943百万円 現金及び現金同等物 <u>4,869百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び預金勘定 6,476百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,239百万円 現金及び現金同等物 <u>5,237百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>511</td> <td>279</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>38</td> <td>23</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>567</td> <td>315</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>58百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	17	12	4	(有形固定資産)その他	511	279	231	無形固定資産	38	23	15	合計	567	315	251	1年内	98百万円	1年超	153百万円	合計	251百万円	支払リース料	58百万円	減価償却費相当額	58百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>397</td> <td>192</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>31</td> <td>22</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>437</td> <td>222</td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>48百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	9	7	1	(有形固定資産)その他	397	192	204	無形固定資産	31	22	8	合計	437	222	215	1年内	81百万円	1年超	134百万円	合計	215百万円	支払リース料	48百万円	減価償却費相当額	48百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>451</td> <td>261</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>31</td> <td>19</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>491</td> <td>286</td> <td>204</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>204百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>113百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>113百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	9	6	2	(有形固定資産)その他	451	261	190	無形固定資産	31	19	11	合計	491	286	204	1年内	81百万円	1年超	123百万円	合計	204百万円	支払リース料	113百万円	減価償却費相当額	113百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	17	12	4																																																																																									
(有形固定資産)その他	511	279	231																																																																																									
無形固定資産	38	23	15																																																																																									
合計	567	315	251																																																																																									
1年内	98百万円																																																																																											
1年超	153百万円																																																																																											
合計	251百万円																																																																																											
支払リース料	58百万円																																																																																											
減価償却費相当額	58百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	9	7	1																																																																																									
(有形固定資産)その他	397	192	204																																																																																									
無形固定資産	31	22	8																																																																																									
合計	437	222	215																																																																																									
1年内	81百万円																																																																																											
1年超	134百万円																																																																																											
合計	215百万円																																																																																											
支払リース料	48百万円																																																																																											
減価償却費相当額	48百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	9	6	2																																																																																									
(有形固定資産)その他	451	261	190																																																																																									
無形固定資産	31	19	11																																																																																									
合計	491	286	204																																																																																									
1年内	81百万円																																																																																											
1年超	123百万円																																																																																											
合計	204百万円																																																																																											
支払リース料	113百万円																																																																																											
減価償却費相当額	113百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 転貸リース	2 転貸リース	2 転貸リース
① 未経過受取リース料中間期末残高相当額	① 未経過受取リース料中間期末残高相当額	① 未経過受取リース料期末残高相当額
1年内 5百万円	1年内 7百万円	1年内 7百万円
1年超 20百万円	1年超 27百万円	1年超 30百万円
合計 25百万円	合計 34百万円	合計 37百万円
② 未経過支払リース料中間期末残高相当額	② 未経過支払リース料中間期末残高相当額	② 未経過支払リース料期末残高相当額
1年内 5百万円	1年内 7百万円	1年内 7百万円
1年超 20百万円	1年超 27百万円	1年超 30百万円
合計 25百万円	合計 34百万円	合計 37百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,609	2,946	1,336
計	1,609	2,946	1,336

2 時価評価されていないその他有価証券

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	1,046
計	1,046

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	255	1,121	865
計	255	1,121	865

2 時価評価されていないその他有価証券

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	1,045
計	1,045

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	251	1,223	971
計	251	1,223	971

2 時価評価されていないその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	1,046
計	1,046

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いているため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いているため、該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	水処理装置 事業 (百万円)	薬品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	25,166	8,052	33,219	—	33,219
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	25,166	8,052	33,219	—	33,219
営業費用	23,426	7,235	30,662	—	30,662
営業利益	1,740	816	2,557	—	2,557

(注) 1 事業区分の方法  
内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
水処理装置事業	超純水装置、復水脱塩装置、上下水道設備、排水処理装置、純水装置、標準型水処理装置、その他各種水処理装置、土壌浄化システム、水処理装置の維持管理
薬品事業	イオン交換樹脂、活性炭、凝集剤、缶内処理剤、冷却水処理剤、食品添加剤、その他各種水処理薬品

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	水処理装置 事業 (百万円)	薬品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	27,383	7,600	34,984	—	34,984
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	27,383	7,600	34,984	—	34,984
営業費用	25,833	7,153	32,986	—	32,986
営業利益	1,550	447	1,998	—	1,998

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
水処理装置事業	超純水装置、復水脱塩装置、上下水道設備、排水処理装置、純水装置、標準型水処理装置、その他各種水処理装置、土壌浄化システム、水処理装置の維持管理
薬品事業	イオン交換樹脂、活性炭、凝集剤、缶内処理剤、冷却水処理剤、食品添加剤、その他各種水処理薬品

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の「水処理装置事業」の営業費用が9百万円多く、営業利益は同額少なく計上され、「薬品事業」の営業費用が1百万円多く、営業利益は同額少なく計上されております。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価格の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の「水処理装置事業」の営業費用が12百万円多く、営業利益は同額少なく計上され、「薬品事業」の営業費用が4百万円多く、営業利益は同額少なく計上されております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	水処理装置 事業 (百万円)	薬品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	62,360	16,106	78,467	—	78,467
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	62,360	16,106	78,467	—	78,467
営業費用	56,683	14,261	70,944	—	70,944
営業利益	5,677	1,845	7,522	—	7,522

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
水処理装置事業	超純水装置、復水脱塩装置、上下水道設備、排水処理装置、純水装置、標準型水処理装置、その他各種水処理装置、土壌浄化システム、水処理装置の維持管理
薬品事業	イオン交換樹脂、活性炭、凝集剤、缶内処理剤、冷却水処理剤、食品添加剤、その他各種水処理薬品

- 3 (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の「水処理装置事業」の営業費用が67百万円増加し、営業利益は同額減少し、「薬品事業」の営業費用が19百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	4,170	57	4,227
II 連結売上高 (百万円)	—	—	34,984
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	11.9	0.2	12.1

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・台湾、中国、マレーシア

その他の地域・・・イギリス

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 605.75円	1株当たり純資産額 660.06円	1株当たり純資産額 651.87円
1株当たり中間純利益 24.45円	1株当たり中間純利益 17.77円	1株当たり当期純利益 77.50円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	35,327	38,514	37,989
普通株式に係る純資産額(百万円)	34,987	38,068	37,632
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	339	445	356
普通株式の発行済株式数(千株)	57,949	57,949	57,949
普通株式の自己株式数(千株)	190	275	219
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	57,759	57,674	57,730

(2) 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	1,412	1,025	4,475
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,412	1,025	4,475
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,764	57,697	57,753

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		1,511		1,132		1,393		
2 受取手形	※4	1,937		2,900		4,306		
3 売掛金		24,701		25,162		32,323		
4 たな卸資産		7,410		6,741		7,107		
5 その他	※5	3,470		2,281		2,381		
貸倒引当金		△20		△12		△19		
流動資産合計			39,012	60.4	38,204	58.0	47,493	64.6
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1 ※2							
(1) 建物		6,522		6,540		6,363		
(2) 土地		11,524		11,524		11,524		
(3) その他		1,914		4,234		2,667		
有形固定資産合計		19,960		22,298		20,555		
2 無形固定資産		437		392		422		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	3,485		3,232		3,339		
(2) その他		1,719		1,796		1,763		
貸倒引当金		△72		△71		△62		
投資その他の資産合計		5,132		4,957		5,040		
固定資産合計			25,530	39.6	27,648	42.0	26,018	35.4
資産合計			64,542	100.0	65,852	100.0	73,511	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※4	7,675		8,183		10,106	
2 買掛金		6,218		5,377		8,475	
3 短期借入金	※2	8,139		8,839		8,554	
4 未払法人税等		600		16		2,244	
5 前受金		1,067		878		1,620	
6 賞与引当金		513		613		615	
7 製品保証等引当金		244		319		207	
8 受注工事損失引当金		46		312		345	
9 その他		1,566		2,399		1,929	
流動負債合計		26,072	40.4	26,939	40.9	34,098	46.4
II 固定負債							
1 長期借入金		3,912		2,742		3,327	
2 退職給付引当金		4,001		3,766		3,884	
3 長期未払金		—		101		—	
4 役員退職慰労引当金		111		—		127	
固定負債合計		8,025	12.4	6,609	10.0	7,340	10.0
負債合計		34,098	52.8	33,549	50.9	41,438	56.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,225	12.8	8,225	12.5	8,225	11.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,508		7,508		7,508	
(2) その他資本剰余金		0		1		0	
資本剰余金合計		7,508	11.6	7,509	11.4	7,509	10.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		832		832		832	
(2) その他利益剰余金							
配当引当積立金		140		140		140	
研究開発基金		90		90		90	
別途積立金		11,065		13,065		11,065	
繰越利益剰余金		1,920		2,223		3,797	
利益剰余金合計		14,048	21.8	16,351	24.8	15,925	21.7
4 自己株式		△109	△0.2	△276	△0.4	△145	△0.2
株主資本合計		29,672	46.0	31,809	48.3	31,514	42.9
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		771	1.2	494	0.8	558	0.7
評価・換算差額等合計		771	1.2	494	0.8	558	0.7
純資産合計		30,444	47.2	32,303	49.1	32,073	43.6
負債純資産合計		64,542	100.0	65,852	100.0	73,511	100.0



② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		24,933	100.0		24,995	100.0		59,510	100.0
II 売上原価			18,400	73.8		19,550	78.2		44,539	74.8
売上総利益			6,533	26.2		5,444	21.8		14,971	25.2
III 販売費及び一般管理費			4,785	19.2		4,746	19.0		9,870	16.6
営業利益			1,748	7.0		697	2.8		5,100	8.6
IV 営業外収益	※2		449	1.8		653	2.6		600	1.0
V 営業外費用	※3		82	0.3		127	0.5		197	0.4
経常利益			2,114	8.5		1,223	4.9		5,502	9.2
VI 特別利益	※4		5	0.0		8	0.0		451	0.8
VII 特別損失	※5		4	0.0		28	0.1		295	0.5
税引前中間(当期) 純利益			2,115	8.5		1,203	4.8		5,658	9.5
法人税、住民税 及び事業税		622			75			2,463		
法人税等調整額		87	710	2.9	240	315	1.2	△317	2,145	3.6
中間(当期)純利益			1,405	5.6		887	3.6		3,513	5.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	8,225	7,508	—	832	12,078	△93	28,550
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)					△231		△231
役員賞与(注)					△36		△36
別途積立金の積立(注)							—
中間純利益					1,405		1,405
自己株式の取得						△16	△16
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	—	1,137	△16	1,121
平成18年9月30日残高(百万円)	8,225	7,508	0	832	13,215	△109	29,672

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,046	1,046	29,597
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△231
役員賞与(注)			△36
別途積立金の積立(注)			—
中間純利益			1,405
自己株式の取得			△16
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△274	△274	△274
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△274	△274	846
平成18年9月30日残高(百万円)	771	771	30,444

## (その他利益剰余金の内訳)

	配当引当積立金	研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	140	90	10,065	1,782	12,078
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)				△231	△231
役員賞与(注)				△36	△36
別途積立金の積立(注)			1,000	△1,000	—
中間純利益				1,405	1,405
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,000	137	1,137
平成18年9月30日残高(百万円)	140	90	11,065	1,920	13,215

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	8,225	7,508	0	832	15,093	△145	31,514
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当					△461		△461
別途積立金の積立							—
中間純利益					887		887
自己株式の取得						△131	△131
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	—	425	△130	295
平成19年9月30日残高(百万円)	8,225	7,508	1	832	15,519	△276	31,809

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	558	558	32,073
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△461
別途積立金の積立			—
中間純利益			887
自己株式の取得			△131
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△64	△64	△64
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△64	△64	230
平成19年9月30日残高(百万円)	494	494	32,303

## (その他利益剰余金の内訳)

	配当引当積立金	研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日残高(百万円)	140	90	11,065	3,797	15,093
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当				△461	△461
別途積立金の積立			2,000	△2,000	—
中間純利益				887	887
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,000	△1,574	425
平成19年9月30日残高(百万円)	140	90	13,065	2,223	15,519

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	8,225	7,508	—	832	12,078	△93	28,550
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)					△462		△462
役員賞与(注)					△36		△36
別途積立金の積立(注)							—
当期純利益					3,513		3,513
自己株式の取得						△53	△53
自己株式の処分			0			1	2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	—	3,015	△52	2,963
平成19年3月31日残高(百万円)	8,225	7,508	0	832	15,093	△145	31,514

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,046	1,046	29,597
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△462
役員賞与(注)			△36
別途積立金の積立(注)			—
当期純利益			3,513
自己株式の取得			△53
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△488	△488	△488
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△488	△488	2,475
平成19年3月31日残高(百万円)	558	558	32,073

(その他利益剰余金の内訳)

	配当引当積立金	研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	140	90	10,065	1,782	12,078
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)				△462	△462
役員賞与(注)				△36	△36
別途積立金の積立(注)			1,000	△1,000	—
当期純利益				3,513	3,513
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,000	2,015	3,015
平成19年3月31日残高(百万円)	140	90	11,065	3,797	15,093

(注) 剰余金の配当231百万円、役員賞与及び別途積立金の積立は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ:時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品・製品・原材料 移動平均法による原価法</p> <p>②仕掛品 個別法による原価法</p> <p>③貯蔵品 最終仕入法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ:同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品・製品・原材料 同左</p> <p>②仕掛品 同左</p> <p>③貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ:同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品・製品・原材料 同左</p> <p>②仕掛品 同左</p> <p>③貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>①平成19年4月1日以降取得資産 定率法によっております。 ただし、建物(建物附属設備は除く)及び客先設置の事業用設備については、定額法を採用しております。</p> <p>②平成19年3月31日以前取得資産 旧定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~50年 その他(機械装置) 3年~17年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、 法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法を採用 しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の 一部を改正する法律 平成19年3月 30日 法律第6号」及び「法人税法 施行令の一部を改正する政令 平成 19年3月30日 政令第83号」) に伴い、当中間会計期間から、平成 19年4月1日以降に取得した有形固 定資産については、改正後の法人税 法に基づく減価償却の方法に変更し ております。これにより、営業利益、 経常利益及び税引前中間純利益が それぞれ10百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資 産については、改正前の法人税法に 基づく減価償却の方法の適用により 取得価額の5%に到達した事業年度 の翌事業年度より、取得価額の5% 相当額と備忘価額との差額を5年間 にわたり均等償却し、減価償却費に 含めて計上しております。これによ り、営業利益、経常利益及び税引前 中間純利益がそれぞれ16百万円減 少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証等引当金 内規に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。</p> <p>(4) 受注工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、中間会計期間末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、下期以降の損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(4) 受注工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 —————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(5) 受注工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、期末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌期以降の損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給（支給時期は各役員の退任時）することとしたため、「役員退職慰労引当金」101百万円を取崩し、固定負債の「長期未払金」に含めて計上しております。</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を適用してしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 &lt;ヘッジ手段&gt; ①為替予約取引 ②金利スワップ取引 &lt;ヘッジ対象&gt; ①外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク ②借入金残高の市場金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしてしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ①ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価してしております。 ②金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、ヘッジ有効性の評価を省略してしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について同左	消費税等の会計処理について同左

(会計方針の変更)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)                      (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)                      当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。                      なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は30,444百万円であります。                      中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)                      (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)                      当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。                      なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は32,073百万円であります。                      財務諸表等規則の改正により、当期における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。                      (役員賞与に関する会計基準)                      当期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。                      この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当期の販売費及び一般管理費は40百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、同額減少しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 前中間会計期間まで「投資有価証券」に含めて表示しておりました東ソー(株)の株式は、会社法の施行により同社が会社法においても親会社に該当することになったため、当中間会計期間より同社株式1,629百万円を流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、前中間会計期間の「投資有価証券」には、同社株式が2,126百万円含まれております。</p> <p>2. 前中間会計期間まで、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第2条第2項により、その持分が有価証券とみなされることとなったことから、当中間会計期間より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の「投資有価証券」に含めた特例有限会社に対する出資持分は3百万円(前中間会計期間末3百万円)であります。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額	14,134百万円	14,724百万円	14,406百万円
※2 担保資産及び対応債務			
担保資産			
有形固定資産	260百万円	251百万円	256百万円
投資その他の資産(投資有価証券)	111百万円	—	—
合計	372百万円	251百万円	256百万円
対応債務			
短期借入金	3,550百万円	3,300百万円	4,000百万円
	上記の他、対応する債務のない担保に供している資産(投資有価証券)が103百万円あります。		上記の他、対応する債務のない担保に供している資産(投資有価証券)が207百万円あります。
3 偶発債務			
従業員の銀行借入金に対する保証債務	24百万円	26百万円	27百万円
銀行借入金に対する連帯保証			
オルガノ(蘇州)水処理有限公司	328百万円 (22百万人民币)	399百万円 (26百万人民币)	427百万円 (28百万人民币)
PT. オルガノ インドネシア	—	23百万円 (200千米ドル)	23百万円 (200千米ドル)
※4 中間会計期間末日(期末日)満期手形の処理	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれておりません。 受取手形 224百万円 支払手形 43百万円	同左 受取手形 276百万円 支払手形 6百万円	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。 受取手形 217百万円 支払手形 17百万円
※5 消費税等の取扱い	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。	同左	—

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 売上高 売上高のうち工事 進行基準による金額	3,271百万円	2,440百万円	7,937百万円
※2 営業外収益の主要項目			
受取利息	2百万円	3百万円	6百万円
受取配当金	336百万円	515百万円	347百万円
固定資産賃貸料	92百万円	107百万円	220百万円
※3 営業外費用の主要項目			
支払利息	69百万円	86百万円	146百万円
為替差損	—	36百万円	—
※4 特別利益の主要項目			
貸倒引当金戻入額	4百万円	—	24百万円
売上値引引当金戻入額	—	8百万円	—
※5 特別損失の主要項目			
固定資産廃却損	4百万円	13百万円	24百万円
事業所整理損	—	12百万円	—
6 減価償却実施額			
有形固定資産	410百万円	468百万円	843百万円
無形固定資産	75百万円	77百万円	152百万円



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	175	15	0	190

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	219	56	0	275

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 56千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	175	45	1	219

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 45千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産 その他) 車両運搬具</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産 その他) 工具器具及び備品</td> <td>454</td> <td>247</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>29</td> <td>17</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>500</td> <td>278</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産 その他) 車両運搬具	17	12	4	(有形固定資産 その他) 工具器具及び備品	454	247	206	無形固定資産	29	17	11	合計	500	278	222	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産 その他) 車両運搬具</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産 その他) 工具器具及び備品</td> <td>348</td> <td>157</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>21</td> <td>15</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>379</td> <td>179</td> <td>199</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産 その他) 車両運搬具	9	7	1	(有形固定資産 その他) 工具器具及び備品	348	157	191	無形固定資産	21	15	6	合計	379	179	199	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産 その他) 車両運搬具</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産 その他) 工具器具及び備品</td> <td>394</td> <td>222</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>424</td> <td>242</td> <td>182</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産 その他) 車両運搬具	9	6	2	(有形固定資産 その他) 工具器具及び備品	394	222	171	無形固定資産	21	13	8	合計	424	242	182
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
(有形固定資産 その他) 車両運搬具	17	12	4																																																											
(有形固定資産 その他) 工具器具及び備品	454	247	206																																																											
無形固定資産	29	17	11																																																											
合計	500	278	222																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
(有形固定資産 その他) 車両運搬具	9	7	1																																																											
(有形固定資産 その他) 工具器具及び備品	348	157	191																																																											
無形固定資産	21	15	6																																																											
合計	379	179	199																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
(有形固定資産 その他) 車両運搬具	9	6	2																																																											
(有形固定資産 その他) 工具器具及び備品	394	222	171																																																											
無形固定資産	21	13	8																																																											
合計	424	242	182																																																											
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>222百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>51百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	1年内	84百万円	1年超	137百万円	合計	222百万円	支払リース料	51百万円	減価償却費相当額	51百万円	<p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>199百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年内	70百万円	1年超	128百万円	合計	199百万円	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	42百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>182百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>98百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年内	68百万円	1年超	114百万円	合計	182百万円	支払リース料	98百万円	減価償却費相当額	98百万円																														
1年内	84百万円																																																													
1年超	137百万円																																																													
合計	222百万円																																																													
支払リース料	51百万円																																																													
減価償却費相当額	51百万円																																																													
1年内	70百万円																																																													
1年超	128百万円																																																													
合計	199百万円																																																													
支払リース料	42百万円																																																													
減価償却費相当額	42百万円																																																													
1年内	68百万円																																																													
1年超	114百万円																																																													
合計	182百万円																																																													
支払リース料	98百万円																																																													
減価償却費相当額	98百万円																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月9日開催の取締役会において当社定款第42条の規定に基づき、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第63期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

1	中間配当金の総額	346百万円
2	1株当たりの中間配当金	6円00銭
3	支払請求権の効力発生日 及び支払開始日	平成19年12月10日

[前へ](#)

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年7月13日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年8月8日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

## 聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒	井	敏	彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	本		一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	山		昇	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

## 聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	山	昇	Ⓜ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	邦	夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	朝	長	義	郎	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

## 聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒	井	敏	彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	本		一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	山		昇	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オルガノ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

## 聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	山	昇	Ⓜ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	邦	夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	朝	長	義	郎	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オルガノ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。